

男女共同参画に関する市民意識調査票

《令和元年8月》

お答えできる範囲でお願いします

● あなたのことについて教えてください

(1) 性別

- ① 男性 ② 女性

(2) 年齢

- ① 18、19歳 ② 20～29歳 ③ 30～39歳
④ 40～49歳 ⑤ 50～59歳 ⑥ 60～69歳
⑦ 70歳以上

(3) お住まい

- ① 花川北・花畔
② 花川東・緑苑台
③ 花川南・花川・樽川
④ ①～③以外の旧石狩市
⑤ 厚田区 ⑥ 浜益区

(4) 職業

- ① 自営業・自由業・家族従業員
② 正規社員・正規職員
③ 臨時・派遣・パート・アルバイト・内職等
④ 専業主婦(夫)・無職・学生・その他
()

(5) 世帯構成

- ① ひとり ② 夫婦(パートナー)のみ
③ 親と子ども(2世代)
④ 親と子どもと祖父母(3世代)
⑤ その他()

(6) 結婚

- ① 既婚 ② 離別・死別 ③ 未婚
④ 結婚していないがパートナーと同居している
⑤ その他()

◆ (6)で①・④と答えた方のみお答えください

配偶者・パートナーの就業状況を教えてください。

- ① 自営業・自由業・家族従業員
② 正規社員・正規職員
③ 臨時・派遣・パート・アルバイト・内職等
④ 専業主婦(夫)・無職・学生・その他
()

1. 男女平等に関する意識について

問1：次の項目で、男女の地位は平等になっていると思いますか？(1)から(7)について、あなたの考えに近いものを下の選択肢から当てはまる番号を1つ選んで記入してください。

| 項目 | 回答 |
|-------------------------------|----|
| (1)家庭生活で | |
| (2)職場や職業で | |
| (3)地域社会で(例:町内会や市民活動などの地域活動など) | |
| (4)学校教育で | |
| (5)法律や制度の上で | |
| (6)政治の場で | |
| (7)社会通念や慣習、しきたりで | |

【選択肢】

- ① 男性の方が非常に優遇されている
② どちらかと言えば男性の方が優遇されている
③ 平等である
④ どちらかと言えば女性の方が優遇されている
⑤ 女性の方が非常に優遇されている

2. 家庭生活等について

問2：「男は仕事、女は家庭」というように性別によって役割を決めるような考え方について、あなたはどのように思いますか？

- ① 賛成
② どちらかといえば賛成
③ どちらかといえば反対
④ 反対

問3：一般的に女性が職業を持つことについて、あなたはどのように考えますか？

- ① 女性は職業を持たないほうがよい
- ② 結婚するまでは職業を持ったほうがよい
- ③ 子どもができるまでは職業を持ったほうがよい
- ④ 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- ⑤ 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい

問4：家事や育児の役割分担について、あなたはどのように考えますか？

- ① 男女とも平等にするのがよい
- ② 手の空いているほうがやればよい
- ③ 主に女性がやり、男性は手伝う程度でよい
- ④ 主に男性がやり、女性は手伝う程度でよい
- ⑤ 女性だけがやるべき
- ⑥ 男性だけがやるべき

問5：あなたは実際にどのくらい家事をしていますか？下の枠から選んで記入してください。

| 項目 | 回答 |
|---------------|----|
| (1) 掃除 | |
| (2) 洗濯 | |
| (3) 日用品の買い物 | |
| (4) 食事のしたく | |
| (5) 食事のあとかたづけ | |
| (6) 子どもの世話 | |
| (7) 高齢者などの介護 | |
| (8) 住まい周辺の清掃 | |
| (9) 住まい周辺の除雪 | |
| (10) ごみ出しや分別 | |

【選択肢】

- ① 主に自分
- ② 配偶者や家族と分担
- ③ 手伝う程度
- ④ 全然やらない
- ⑤ 該当する家事がない

問6：子育てに関するさまざまな考え方があります。それぞれについてあなたはどのように考えますか？下の枠から選んで番号を記入してください。

| | 項目 | 回答 |
|-----|-------------------------------|----|
| (1) | 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てたほうがよい | |
| (2) | 3歳くらいまでは母親が育てたほうがよい | |
| (3) | 保育園や幼稚園の送り迎えやお弁当づくりは母親の役目である | |
| (4) | 家事の手伝いは男女平等にさせるほうがよい | |

【選択肢】

- ① 賛成する
- ② どちらかといえば賛成
- ③ どちらかといえば反対
- ④ 反対

問7：家族が寝たきりなどになった場合の介護について、あなたはどのように考えますか？

- ① 男女とも平等に介護するべき
- ② 男性も努力して、女性のみには介護をさせないようにするのがよい
- ③ 男性は働いている場合が多いので、女性が介護することはしかたがない
- ④ 男女に関わらず実の子が介護をすべき
- ⑤ 介護は当然女性の役割だと思う
- ⑥ わからない
- ⑦ その他()

3. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現した社会って?

だれもがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できる社会

ワーク・ライフ・バランスが実現された社会は・・・

- ① 就労による経済的自立が可能
- ② 健康で豊かな生活のための時間が確保できる
- ③ 多様な働き方・生き方が選択できる

問8：あなたが希望するライフスタイルに最も近いものはどれですか？ また、あなたの現実(現状)に最も近いものはどれですか？ 該当する欄に1つだけ○をつけてください。

| | 希望 | 現実 |
|--------------------------------|----|----|
| ① 「仕事」を優先 | | |
| ② 「家庭生活」を優先 | | |
| ③ 「地域・個人の生活」を優先 | | |
| ④ 「仕事」と「家庭生活」をともに優先 | | |
| ⑤ 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先 | | |
| ⑥ 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先 | | |
| ⑦ 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先 | | |
| ⑧ わからない | | |

問9：今後、男性が女性とともに、家事・子育て・介護・地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか？ 次の中から3つまで選び、番号に○をつけてください。

- ① 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす
- ② 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす

- ③ 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる
- ④ 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重する
- ⑤ 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高める
- ⑥ 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする
- ⑦ 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行う
- ⑧ 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高める
- ⑨ 男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間(ネットワーク)作りをすすめる
- ⑩ 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設ける
- ⑪ その他()
- ⑫ 特に必要なことはない

4. 男女共同参画社会の形成に向けて

男女共同参画社会とは

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のことです。

問10: 次の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものはどれですか？ あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- ① 男女共同参画社会
- ② 第3次石狩市男女共同参画計画
- ③ リプロダクティブヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)
- ④ ポジティブ・アクション(積極的改善措置)
- ⑤ ジェンダー(社会的に作られた性別、性差)
- ⑥ 男女雇用機会均等法
- ⑦ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)
- ⑧ DV(配偶者暴力)防止法
- ⑨ 見たり聞いたりしたものはない

問 11:「男女共同参画社会」を実現するため、今後、市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか？次の中から3つまで選び、番号に○をつけてください。

- ① 男女共同参画についての学習機会の充実と男女平等意識の啓発
- ② 学校教育での男女平等教育の推進
- ③ 子育て、保育サービスの充実
- ④ 介護の社会化
- ⑤ 男女の固定的な役割分担意識の解消
- ⑥ ワーク・ライフ・バランスの意識啓発
- ⑦ 女性の資質向上のための研修機会の充実や地域リーダーの育成
- ⑧ 審議会や管理職など政策決定の場への女性の登用促進
- ⑨ 企業や事業主に対する男女共同参画意識の啓発
- ⑩ 地域社会活動での男女共同参画の促進
- ⑪ 女性のための相談事業や情報提供の充実
- ⑫ 男性のための相談事業や情報提供の充実
- ⑬ 女性に対する暴力の根絶と人権意識の啓発
- ⑭ 女性の健康対策や母性保護の充実
- ⑮ 女性の職業教育、訓練機会の充実
- ⑯ その他()

5. LGBTなどの性的マイノリティについて

問 12: あなたは、LGBTという言葉の意味を知っていますか？

- ① よく理解している
- ② だいたい理解している
- ③ 聞いたことはあるが内容はよく知らない
- ④ 知らない

問 13: あなたは、現在の日本は、性的マイノリティの方にとって暮らしやすい社会だと思いますか？あなたの考えに近いものを選んで○をつけてください。

- ① 暮らしやすい
- ② どちらかといえば暮らしやすい
- ③ どちらかといえば暮らしにくい
- ④ 暮らしにくい

◆問 13 で③・④と答えた方のみお答えください

問 14: 性的マイノリティの方々に対する偏見や差別をなくし、誰もが暮らしやすい社会をつくるためにどのような対策が必要だと思いますか？次の中から3つまで選び、番号に○をつけてください。

- ① 多様なパートナーシップや家族のあり方についての情報発信や周知啓発を行う
- ② 相談窓口を充実させ、その存在を周知する
- ③ 生徒や市民への対応を想定し、小中高などの学校教員や行政職員への研修等を行う
- ④ 法律・条例等に性的マイノリティの方々への偏見や差別解消への取り組みを明記する
- ⑤ 当事者や支援団体、行政等を交えた連絡、意見交換を行う
- ⑥ 働きやすい職場環境づくりの取り組みをする
- ⑦ わからない
- ⑧ その他()

性的マイノリティとは

同性が好きな人や、自分の性に違和感を覚える人、または、性同一性障害などの人々のことをいいます。「セクシャルマイノリティ」、「性的少数者」ともいいます。

「異性を愛するのが普通だ」とか、「心と体の性別が異なることなどない、性別は男と女だけである」としている人からみて少数者という意味です。

以下の表の頭文字を取って、「LGBT」と呼ばれている方々も性的マイノリティに含まれます。

【LGBTの説明】

| 頭文字 | 意味 |
|--------------|------------------------------------|
| L(レズビアン) | 女性の同性愛者 |
| G(ゲイ) | 男性の同性愛者 |
| B(バイセクシャル) | 両性愛者 |
| T(トランスジェンダー) | 生まれた時の法的・社会的性別とは違う性別で生きる人、生きたいと望む人 |

6. 防災対策・災害復興対策について

問 15：防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要だと思いますか？

- ① 必要がある
- ② どちらかといえば必要がある
- ③ どちらかといえば必要ない
- ④ 必要ない
- ⑤ わからない

問 16：防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要なことはどのようなことで
すか？次の中から3つまで選び、番号に○をつけてください。

- ① 防災や災害復興に関する会議に男女がともに参画し、計画に男女両方の視点が入ること
- ② 避難所運営の責任者に男女がともに配置され、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点が入ること
- ③ 避難所の設備（男女別のトイレ、更衣室、洗濯干し場など）
- ④ 災害時の救援医療体制（乳幼児、高齢者、障がい者、妊産婦へのサポート体制）
- ⑤ 公共施設の備蓄品のニーズ把握、災害時に支給する際の配慮（生理用品など）
- ⑥ 被災者に対する相談体制
- ⑦ その他（)

7. 男女の人権について

問 17：あなたは、次のようなことが夫婦（恋人）の間で行われた場合、それを暴力だと思いますか？

(1)～(8)のそれぞれについて、①～③であなたの考えに近い番号に○をつけてください。

※「夫婦」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含まれます。

| 項目 | | ①どんな場合でも暴力にあたると思う | ②暴力にあたる場合もそうでない場合もあると思う | ③暴力にあたるとは思わない |
|-----|--------------------------------|-------------------|-------------------------|---------------|
| (1) | 平手で打つ | | | |
| (2) | 身体を傷つける可能性がある物でなぐる | | | |
| (3) | なぐるふりをして、おどす | | | |
| (4) | いやがっているのに性的な行為を強要する | | | |
| (5) | 何を言っても長期間無視し続ける | | | |
| (6) | 交友関係や電話を細かく監視する | | | |
| (7) | 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしようなし」と言う | | | |
| (8) | 大声でどなる | | | |

◆問 18,19 は、これまでに交際相手がいた方と結婚(事実婚を含む)をしたことのある方にお聞きします。

問 18 : この5年間に、あなたの交際相手や配偶者から次のようなことをされたことがありますか？

(1)~(4)のそれぞれについて、①~③のあてはまる番号に○をつけてください。

※この調査では、「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者(離別・死別した相手、事実婚を解消した相手)も含まれます

| 項目 | ①1,2度 あった | ②何度 もあった | ③まっ たくない |
|--|--------------|-------------|-------------|
| (1) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた | | | |
| (2) いやがっているのに性的な行為を強要された | | | |
| (3) 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた | | | |
| (4) 携帯電話等への頻繁な電話や電子メールの送信、あるいは、待ち伏せやつきまといを受けた | | | |

◆問 18で(1)~(4)のうち1つでも「①1, 2度あった」「②何度もあった」と回答した方にお聞きします。

問 19 : あなたの交際相手や配偶者から受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか？ あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- ① 家族 ② 友人・知人 ③ 警察・弁護士
④ 医師・カウンセラー ⑤ 公的な相談機関
⑥ 民間の相談機関
⑦ どこ(誰)にも相談しなかった
⑧ その他()

◆全ての方にお聞きします。

問 20 : あなたは交際相手や配偶者からの暴力(以下「DV」)について身近で見聞きしたことがありますか？あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- ① 相談を受けたことがある
② 身近に被害を受けた人を知っている
③ 身近に被害を受けた人はいない
④ 自分が加害者になったことがある

問 21 : あなたは、DVについて相談できる窓口を知っていますか？

- ① 知っている
② 知らない

問 22 このアンケート全体について、お考えやご意見を自由にお書きください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

ご協力いただきありがとうございました